

CBDC (中央銀行デジタル通貨) に関する有識者会議 取りまとめ (令和5年12月13日) (概要)

1. はじめに

- **経済・社会のデジタル化**が急速に進展。キャッシュレス決済サービスの利用が広がっている。
- 2019年のグローバル・ステーブルコイン構想等を契機として、**諸外国においてCBDCの検討が本格化**。主要国・地域は、これまで**明確な発行判断を行っていないもの**、それぞれ**調査研究・検討**を進めている。
- **本有識者会議で検討した我が国のCBDC**は、スマートフォンアプリやカードを用いた**決済が想定されているデジタル通貨**。現金と同様、例えば日々の買い物など、**日常取引に幅広く使うことができる**。誰でも、いつでも、どこでも**使うことができる決済手段**。信用リスクなく安全に利用できるとともに、基本的に**即時に決済が完了し安心して受け取ることができる**。
- **デジタルならではの利便性の向上や各種の民間決済手段との共存・役割分担、クロスボーダー決済の課題への対応**などを考えていくほか、導入する場合には**プライバシー確保や現金の利用に対する国民の懸念にもしっかり応えていく必要**。
- 本取りまとめは、我が国において**CBDCを導入することを予断するものではないが、仮に導入する場合に考えられる制度設計上の主要論点に関する基本的な考え方や選択肢等を明らかにする観点から、本有識者会議としての議論の結果を取りまとめたもの**。

2. 現状認識 (我が国の現金・その他の決済手段を巡る状況、諸外国の主な状況、日本銀行における取組状況)

3. 制度設計の大枠の整理に向けた考え方 ※詳細は別紙参照。

- 国民生活・経済取引のあり方や決済を取り巻く環境は国・地域毎に多種多様。CBDCの目的・意義、検討動機も異なる。このため、**我が国の実情や利用者のニーズに合ったものとなるよう、多角的に検討を行っていくことが重要**。
- **デジタル経済にふさわしい通貨**として、主要論点に関する基本的な考え方や考えられる選択肢等について、考え方を示す。
 - (1) **日本銀行と仲介機関の役割分担** (利用者の多様なニーズを踏まえ、いかに利便性の高い決済手段として提供していくか)
 - (2) **CBDCと他の決済手段の役割分担** (決済システム全体としての安定性・効率性の確保を図っていくため、どのように共存・役割分担を行うか)
 - (3) **セキュリティの確保と利用者情報の取扱い** (いかに常時機能させるとともに、プライバシーに対する国民の懸念にに応じていくか)
 - (4) **その他** (法令面の対応の必要性、コスト負担のあり方、クロスボーダー決済)

4. おわりに

- 今後、財務省においては、関係省庁・日本銀行と連携しつつ、制度設計の大枠の整理を行うとともに、その後、**CBDCを国民的議論を経て導入すると判断した場合には遅滞なく発行することができるよう、引き続き諸外国の動向や今後の技術面に関する進展等を見つつ、更なる具体化や必要な見直しを行っていくことを期待**。
- その際、どのような社会課題の解決が図られるか、どのようにセキュリティやプライバシーは確保されるかなど、**国民にわかりやすく具体的に説明**を行っていくことが求められる。また、関係事業者など幅広いステークホルダーの**意見を踏まえて議論を積み上げていくことも重要**。

(1) 日本銀行と仲介機関の役割分担

- 現金同様、仲介機関が日銀と利用者の上に立ち、CBDCの授受を仲立ちする「二層構造」が適当。

【日銀の役割】

- 日銀が一元的に発行するため、CBDCの記録・確認を正確に行うための仕組み(台帳等)の管理を行うことが適当。民間決済サービスの高度化を図るといった「触媒」としての役割も求められる。
- 技術面のあり方は、トークン型や分散型台帳技術といった技術を活用するかも含め、引き続き検討。

【仲介機関の役割】

- 利用者に基づいた決済手段を提供する観点から、
 - ① 日銀との間において、発行・還収に関する業務
 - ② 利用者との間において、流通に関する業務(例:取引の開廃手続・顧客管理、スマートフォンアプリ・カードなどの提供、払出・移転・受入依頼への対応)を担う想定。それぞれの経営実態や意思・能力に応じて業務を行うことが望ましい。
- 追加サービス(例:家計簿サービス、条件付き決済サービス)は、民間の創意工夫を促す観点から、公正な競争条件を確保しつつ、他の民間事業者も参入できる方向で検討。

【仲介機関の範囲と規制のあり方】

- 仲介機関の範囲は、求められる業務内容を整理していく中で検討。現在決済サービスを提供している銀行やその他の事業者は、その役割を担う。
- 仲介機関への規制のあり方は、制度設計の具体化に併せ議論を進めていくべき。

(2) CBDCと他の決済手段の役割分担

- 各種の決済手段が、その機能や役割を適切に発揮し、共存することを通じて、利用者の選択肢の確保や利便性の向上、決済システム全体としての安定性・効率性の確保を図ることが重要。

【現金との共存・役割分担】

- 政府・日銀は、仮にCBDCが導入された場合も、現金に対する需要がある限り、責任をもって供給を継続。
- CBDCは、現金と相互に補完するものと考えることが基本。
 - オフライン機能は、二重使用や偽造のリスクもあるため、当初から導入する必要性は低い。
 - 匿名性は、AML/CFTが重要な課題である中、高額・高頻度での取引が容易になる可能性も踏まえ、検討。
 - 当面は、現金との等価交換を損ないかねず、付利は想定することは難しい。

【銀行預金との共存・役割分担】

- 銀行預金から急激／継続的な資金シフトが生じた場合、金融システム・経済に悪影響を及ぼす可能性。セーフガード措置の検討が必要。
 - 保有額制限は、銀行預金からの資金シフトを直接制限できる一方、手数料による対応は、特に金融ストレス時に機能しない可能性もあり、その効果が明確ではない。保有額制限を主軸として検討していくべき。
 - 保有額制限の検討には、複数口座を開設した場合の対応や、上限額を超えた受払への対応(事前に登録した銀行口座等に自動的に振り替え・チャージする機能)等もあわせて検討していく必要。

【その他の決済手段との共存・役割分担】

- CBDCが他の決済手段を「支える」共通インフラの役割を果たすことで、各決済手段間の競争促進・ネットワーク効果の更なる発揮につながる。
- 一方、民間事業者のビジネスモデルに影響を及ぼす可能性。関係当局・関係事業者の間で十分な議論が必要。

(3) セキュリティの確保と利用者情報の取扱い

【セキュリティの確保】

- CBDCは、決済手段として常時機能する必要。**万全のサイバーセキュリティ対策・情報セキュリティ対策**を講じる必要。今後の技術面における進展等を踏まえた対応を図っていくことが重要。
- 事前の対策とともに、**事後対応にも万全を期す必要**。

【利用者情報・取引情報の取扱い】

- **プライバシーの確保が前提**。その上で、**情報の利活用を通じた利便性の向上や公共政策上の要請への対応とのバランスを図る必要**。
 - － **仲介機関**は、個人情報保護法など**関係法令を踏まえ、適切に情報を取り扱う**ことが基本。
 - － **日銀**は、**取り扱う情報の範囲は必要最小限**とすることが基本。例えば、可能な限り取得・保有することがないよう設計。仮に取得・保有する場合も、匿名化などの措置や、不要になれば消去。
 - － **政府**は、現在の仕組みと同様、AML/CFTをはじめ**公共政策上の目的に基づき、必要に応じて情報提供を受ける**ことが基本。その目的や対象を事前に明確にしておく必要。
- **不正利用対策**の観点からは、既存の決済手段と同様、**本人確認等を行う必要**。その上で、
 - － 例えば、**取引額上限の多寡に応じて、利用者の提供するべき情報の範囲を設定することも選択肢**と考えられるが、**今後の国際動向も見ながら検討**を深めていく必要。
 - － **非居住者による利用**は、本人確認等は困難と想定される一方、他の決済手段を国内で容易に利用可能。利用者の範囲は、**当面国内居住者**としつつ、**非居住者は今後の検討課題**。

(4) その他

【法令面の対応の必要性】

- 現金は、日銀法・通貨法において法貨として通用すると規定。CBDCも、決済手段として広く受け入れられるよう、**法貨と位置づけることが基本**。一方、**一般受容性を高める観点から利用環境の整備等を検討**していく必要。
- 仲介機関に対する規制のあり方、民事法上・刑事法上の整理など、現行の法制度に幅広く影響が想定。**関係省庁と連携して法令面の対応の検討を進めていく必要**。

【コスト負担のあり方】

- 制度設計の大枠の整理後、制度設計の具体化が更に進んでいく中で、国民的議論を経て、CBDCを導入するかどうかの判断を行うことになると考えられる。**その判断に当たっては、コストの全体像もあらかじめ明らかにしていく必要**。
- **コストの規模感にとどまらず、コスト負担のあり方も整理していく必要**。CBDCの導入によって受益する各種の主体がコストを負担する考え方や、公的なインフラとして公的主体がコストを負担する考え方があり、今後検討していくことが必要。

【クロスボーダー決済】

- **迅速・低コスト・透明性あるものに改善**することが国際的課題。
- まずはCBDC間の**相互運用性の確保**の観点から、**技術面の標準化を通じた国際連携**を進めておくことが重要。
- 各国のCBDCや決済システムの**相互運用性を確保すれば、すべてが解決されるものではない**。各国間の規制や法制度の調和をいかに図るかといった他の課題の対応も検討していく必要。

(参考) 主要論点のイメージ

